

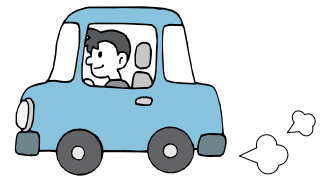
広報

ひこね

2018

4/15

延長されます 軽自動車税のグリーン化特例(軽課)



排出ガス性能および燃費性能の優れた、環境負荷が小さい車両にかかる軽自動車税を軽減するグリーン化特例(軽課)(平成29年度実施)が2年間延長されました。

延長に伴い、初度検査年月が平成29年4月~同30年3月の三輪、四輪の軽自動車に次の基準を満た

す車両は、平成30年度分の軽自動車税に限り、特例が適用されます。詳しくは、5月中旬頃に届く納税通知書をご確認ください。

問い合わせ先

困務課 ☎ 30-6140、FAX22-1398

車種			通常の税率	グリーン化特例(軽課)適用税率		
			平成27年4月1日以降に初度検査を受けた車両	(ア) 75%軽減	(イ) 50%軽減	(ウ) 25%軽減
軽四輪	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
軽三輪			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

【軽減区分】

(ア)電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減または平成30年排ガス規制適合)

(イ)平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)または平成30年排ガス基準50%低減かつ

乗用:2020年度燃費基準+30%達成車

貨物:2015年度燃費基準+35%達成車

(ウ)平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)または平成30年排ガス基準50%低減かつ

乗用:2020年度燃費基準+10%達成車

貨物:2015年度燃費基準+15%達成車

※(イ)、(ウ)はガソリン車(ハイブリッド車を含む)に限る。

※初度検査年月、各基準の達成率は自動車検査証(車検証)でご確認ください。

自動車検査証			
車台番号	交付年月日	初度検査年月	
	平成 20年 9月 △日	平成 20年 9月	
車台番号	乗車定員	最大積載量	
	4人	— kg	
名	型	式	燃料の種類
			ガソリン

▲自動車検査証。初度検査年月は青枠内に、各基準の達成率は備考欄に記載されています。

重課税率の適用車両

平成30年度以降、初度検査年月が平成17年3月以前の三輪、四輪の軽自動車は重課税率が適用されます。税率は右表のとおりです。

車種			重課税率
軽四輪	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物	自家用	6,000円
		営業用	4,500円
軽三輪			4,600円

